

学校教育と博物館の関わり

天理参考館学芸員
幡鎌 真理 Mari Hatakama

天理参考館（以下、当館）が大学ミュージアムとして果たす役割について前回述べた。今回は当館と児童（小学校で教育を受ける者）、生徒（中学校・高等学校で教育を受ける者）との関わりについて紹介したい。

現在、ティーンエイジャーと呼ばれる世代の来館者の減少を食い止めることが、世界中の博物館にとっての喫緊の課題となっている。博物館に行くよりもテーマパークで遊んだり、むしろ出かけるよりも自宅でパソコン、スマホに時間を忘れる世代に、博物館の魅力をどう伝えるべきか、対策を真剣に模索しているところである。日本の大学では、学芸員養成課程や、博物館学専攻のコースを設置して、博物館に関連した学問を比較的学びやすくしているところが多い。博物館法に定められた科目群を履修することで取得できる学芸員資格は、文系、芸術系の学生にとって教員資格と並んでメジャーな資格の一つである。学芸員資格を取得しようと思えば博物館での実習は必須であり、学生は必然的に博物館を意識することになる。問題は、児童と生徒である。

現代は学校にプラスして、クラブ活動や習い事で忙しい子どもたちが多い。果たして積極的に博物館に足を運ぶか？ という点が問われている。この世代の博物館利用のパターンは大きく分けて二つ考えられる。一つは学校で引率されて来館するパターン、もう一つは自主的な家族、友人同士での利用である。

特に一つめの学校単位の利用に対して、1990年代後半から、日本の博物館は学校向けのプログラムに力を入れるようになった。これは1989年に学習指導要領が改訂された結果、博物館が具体的に「学ぶための機会」として位置付けられるようになったためである。学習指導要領の記述のなかに「博物館」の語が初めて登場し、従来社会教育施設であった博物館が、このときから学校教育で果たすべき役割を明確に位置付けられることになったのである。具体的には、小学校学習指導要領の社会科において、「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」の部分で、「指導計画の作成に当たっては、博物館や郷土資料館の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行い、それに基づく表現活動が行われるよう配慮する必要がある」（下線は筆者）と記述されている。また、2002年から導入された「総合的学習の時間」の存在も大きい。新設された「総合的学習の時間」は、地域や学校、子どもたちの実態に応じ、各学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動に自由に取り組む時間として設定された。具体的には、自然体験やボランティア活動などの社会体験や、異年齢集団によるグループ学習、地域の自然や施設を積極的に活用した学習がこれに当たる。ここでの地域学習においても、暮らす地域の博物館の果たす役割が大いに期待された。学習指導要領で博物館等の学外施設の利用が明記され、公立学校の週5日制が始まり、土曜日の過ごし方が注目されたこともこの流れを後押ししたと言える。

以上をふまえ、現在、ほとんどと言ってよい博物館が学校連携に取り組んでおり、そのプログラム内容は多種多様である。当館の学校連携は、特に小学校3年生社会科の「昔のくらし」学習に関連して2階日本民俗室常設展示「むかしの道具」エリアや小学

校6年生社会科の歴史学習に関連する3階考古美術展示室、各々の見学と学芸員による解説等を実施している。また、管内学校の教義の授業のなかで2階海外民族室常設展示「移民と伝道」の天理教の海外布教に関する展示解説が利用されている。当館では見学に際して教員との事前打合せと当日の受け入れ体制の整備を念に行っている。それは単に博物館に行って帰って、感想文を書いておしまいという、学校団体にありがちな利用パターンに終わらず、一過性のものではない、教室で行われている学習活動と有機的に結び付けることを目指しているからである。

たとえば天理小学校3年生の「昔のくらし」に関する学習では、学芸員と教員が打合せをするなかで、どの部分を重点的に学習中か、特定の資料について掘り下げた解説が必要か、当館で独自に作成したワークシートを記入する時間はあるか、などを話し合う。当日は、火熨斗のイラストを見せてクイズ形式で質問し、実際に火熨斗を手を持たせて重さを実感させ、家に帰って現代のアイロンと持ち比べてみてくださいと声をかけている。帰宅した後に家族と今日の出来事を会話することで、各家庭に博物館に一層親しみを持ってもらうのが学芸員の狙いである。博物館の資料に実際に触れることで子どもたちは喜び、その経験が記憶に刻まれる。これが実物のモノを扱う博物館での学習効果ではないだろうか。

しかし近年は学力向上が叫ばれるようになり、現行の学習指導要領では「総合的学習の時間」の年間授業数は小学校（3年から6年）ではそれまでの105～110時間から70時間へ、



当館で「昔のくらし」を学習する天理小学校3年生
(2015年3月11日)

中学校では70～105時間から50～70時間へと大幅に削減された。また2013年11月に学校教育法施行規則が改正され、子どもたちに充実した学習機会を提供するために土曜日に授業を実施することも可能になった。これらの変更によって、博物館での学習時間を確保することが困難になっている。学校で引率されなければ、パターン二つめの、家族による自主的な博物館利用を期待するほか術はない。

博物館は「博物」という名称が示す通り、歴史、考古、美術、自然、科学といった人類の文化・文明に関わるありとあらゆるものを内包する。そこには膨大な資料が時代を越えて蓄積され、専門的な知識を有する学芸員が研究を重ねている。その意味においては、これほど「総合的学習の時間」に相応しい“教育施設”はない。また当館は国内外の民俗資料から考古美術資料に至るまで、幅広い資料を常設展示に供しており、普段は目に触れない収蔵資料もテーマを設定することで企画展示を行っている。当館は学校関係の団体見学は無料にしており、今後も一層の活用を願うものである。

[参考文献]

浜田弘編『シリーズ現代博物館学1 博物館の理論と教育』2014 朝倉書店